



みなさまへ

日頃は、京都市発達障害者支援センターの運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

京都市発達障害者支援センター（愛称「かがやき」）は、発達障害者支援法に基づき平成 17 年 11 月に発達相談所の機関として開所しました。京都市児童福祉センター、京都市第二児童福祉センターのほか保健、医療、福祉教育、労働などの関係機関と連携しつつ、発達障害（自閉症スペクトラム、注意欠如・多動性障害、学習障害等）のある方とその家族が地域で安定した生活を送れるよう、相談や助言を行っています。

当センターは、国・府を含む社会全体の支えによって運営されています。今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当センターの運営にご理解いただきますようお願いいたします。

施設運営に関する収支状況（令和 4 年度）

<収入> 9, 294 万円

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等収入* 9, 016 万円 (97.0%)	その他収入 278 万円 (3.0%)
---	---------------------------

※原則、国 1/2、府 1/4、市 1/4 の割合で負担

<支出> 9, 291 万円

人件費	事業費	事務費	少額修繕費	その他
6, 993 万円 (75.3%)	1 27 万円 (1.3%)	8 38 万円 (9.0%)	9 万円 (0.1%)	1, 324 万円 (14.3%)

当センターは、「相談支援」「就労支援」「発達支援」「普及啓発および研修」を四本の柱として事業を展開し、本人・家族への直接支援、関係機関を通しての間接支援等を行っています。

受託事業者名（事業主体） 社会福祉法人京都総合福祉協会
 （電話 8 4 1 - 0 3 7 5）
 所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
 （電話 2 2 2 - 4 1 6 1）

